

議 第 6 号 議 案

国民健康保険税及び介護保険料の減免制度に係る国の財政支援継続を求
める意見書の提出について

国民健康保険税及び介護保険料の減免制度に係る国の財政支援継続を求める意見書
を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和3年3月5日提出

富士見市議会議長 篠 田 剛 様

提出者 富士見市議会議員 寺 田 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

国民健康保険税及び介護保険料の減免制度に係る国の財政支援継続を求める意見書
を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出しま
す。

国民健康保険税及び介護保険料の減免制度に係る国の財政支援継続を
求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活及び経済に多大な影響を与えており、自営業者や高齢者が多く加入している国民健康保険及び介護保険の被保険者においては、特に深刻な状況である。厚生労働省は、令和2年5月1日、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する財政支援の基準について」を発出し、本市においても国民健康保険税条例の一部改正等により国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を行っているが、国による財政支援は令和2年度までとなっており、新型コロナウイルス感染症が長期にわたって生活に影響を及ぼすことが懸念されている以上、今後も継続的な取組が必要である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、市民及び県民が安心して生活を営むことができるよう、国民健康保険税及び介護保険料の減免制度に係る国の財政支援継続を求めることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 菅 義 偉 様
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様
厚生労働大臣 田 村 憲 久 様